

# 質 問 書

案 件 名	令和5年度・令和6年度 大阪市ホームページへのバナー広告掲載業務委託
質 問 事 項	

- ◎ 質問については、無記名で、FAX または電子メールに添付のうえ、公告文記載の質問締切日時までに下記提出先あて送信すること（必着）。
- ◎ FAX またはメールにて質問を送信後、下記提出先あて電話にて質問が届いているかの確認を行うこと。  
なお、業者名については名乗らず、案件名称の質問について、FAX またはメールが届いているかのみを確認すること。
- ◎ 電子メールにて送付の場合は必ず件名に案件名を入力すること。

【提出先】 大阪市政策企画室秘書部秘書課（総務グループ）

大阪市北区中之島 1-3-20 大阪市役所 5 階

電話 06-6208-7231 FAX 06-6202-6950

メールアドレス <mailto:aa0002@city.osaka.lg.jp>

（開庁日時）月～金曜日の午前9時00分から午後5時30分まで

※午後0時15分から午後1時00分までを除く。

※国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く。